

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年 7 月30日
【会社名】	東建コーポレーション株式会社
【英訳名】	TOKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼 C E O 左右田 善猛
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目 1 番33号
【電話番号】	(052)232 - 8000（代表）
【事務連絡者氏名】	I R 室 室長 尾崎 健太郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目 1 番33号
【電話番号】	(052)232 - 8000（代表）
【事務連絡者氏名】	I R 室 室長 尾崎 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

1【提出理由】

当社は、2026年7月28日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年7月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金360円 総額3,996,352,800円

ロ 効力発生日

2026年7月29日

第2号議案 故創業者・元代表取締役会長 左右田 稔氏に対する退職慰労金の贈呈の件

去る2025年7月24日に逝去により退任いたしました創業者であり元代表取締役会長左右田 稔氏に対して退職慰労金を贈呈するものであり、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%) (注)2
第1号議案 剰余金の処分の件	80,681	1,219	—	(注)1	可決 97.52
第2号議案 故創業者・元代表取締役会長 左右田 稔氏に対する退職慰労金の贈呈の件	68,928	13,051	—	(注)1	可決 83.23

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 賛成割合の率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。